



消費税率引上げによる影響について

今年10月に消費税率10%への引上げが予定されている。消費税は、経済動向や人口構成の変化に左右されにくく税収が安定していることに加え、勤労者世代など特定の年齢層に負担が集中せず、経済活動に与える歪みが小さい。一方、消費全般に定率の税負担が課せられるため、低所得者ほど税負担率が高くなるという逆進性の問題がある。今般の税率引上げにおいては、こうした低所得者に配慮する観点から軽減税率制度が導入されるほか、国内経済に与える影響を最大限小さくするための経済対策が複数検討されている。本稿では、前回消費税率8%への引上げによる影響について振り返り、本年10月に予定されている10%への引上げによる影響及び緩和策等について概観する。なお、新元号が公表されたが、本文中の年月はすべて「平成」で表記する。

1 消費税率10%に至るまでの経緯

平成24年8月、消費税率引上げを柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が、当時の政権与党であった民主党に加え、自民党、公明党などの賛成多数で可決、成立し、消費税率は26年4月に8%、27年10月に10%へと2段階で引き上げられることが決まった。増収となる財源はすべて年金や医療などに充て社会保障の充実を図り、先進国で最悪のレベルにある財政の健全化に向けた一步を踏み出した。ただこの法案の採決に際し、衆議院を「近いうち」に解散することを民自公の3党で合意した経緯があり、24年11月に衆議院解散、12月には総選挙となり、その結果、自民党が第一党に返り咲き、公明党と合わせて衆議院再可決が可能となる3分の2を超える議席を獲得した。

26年4月に消費税率は予定通り8%へ引き上げられたものの、27年10月に予定していた10%への引上げは、8%への引上げ時に駆け込み需要の反動で個人消費が落ち込み、2四半期連続でマイナス成長となったことなどから、安倍首相は引上げを29年4月に延期し、衆議院を

解散することを26年11月に表明した。28年6月には、中国など新興国経済の落ち込みなどで世界経済が危機に陥るリスクに直面していると、これを回避するために引上げを31年10月まで再び延期するとした。

消費税率引上げに伴う増収分の用途については、年金、医療、介護、子ども・子育て支援のいわゆる「社会保障4経費」にすべて充当されることが決まっていたが、安倍首相は用途を一部変更して幼児教育や高等教育の無償化に充てる方針を打ち出し、再び衆議院を解散することを29年9月に表明した。これまでの社会保障制度は、主として高齢者世代を対象とした給付に偏っていたが、これを子育てや勤労者世代など全世代型へ転換を図るものである。世代間の受益と負担のバランスが改善される一方で、32年度までに基礎的財政収支を黒字化させる目標は断念し、5年間先送りすることになった。

昨年10月の臨時閣議で、安倍首相は消費税率引上げへの対策を指示し、当初予定から4年遅れてようやく10%へ引き上げられることがほぼ確実となった。

2 消費税率8%への引上げによる影響

(1) 経済対策

消費税率の引上げは、引上げ前の駆け込み需要とその反動減によって、国内経済や個人消費に影響が発生する。消費税率8%への引上げ時には、そうした影響を緩和するために5.5兆円程度の経済対策が行われた(図表1)。

対策の内容は、「低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和」に0.6兆円計上されているものの、「復興、防災・安全対策の加速」が3.1兆円と大半を占め、景気押し上げ効果が高いとされる公共工事が対策の柱となった。

図表1 消費税率8%への引上げ時の経済対策

好循環実現のための経済対策(国費)	5兆4,956億円
I 競争力強化策	1兆4,184億円
・競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等 [4,245億円]	
・エネルギーコスト対策 [890億円]	
・オリンピック東京大会を契機としたインフラ整備等 [1,011億円]	
・地域、農林水産業、中小企業等の活力発揮 [8,037億円]	
II 女性・若者・高齢者・障害者向け施策	3,005億円
・女性の活躍促進、子育て支援・少子化対策 [1,685億円]	
・若者の活躍促進、雇用対策 [822億円]	
・高齢者・障害者への支援 [498億円]	
III 復興、防災・安全対策の加速	3兆1,274億円
・東日本大震災の被災地の復旧・復興 [1兆9,308億円]	
・国土強靱化、防災・減災の加速、原子力防災対策等 [1兆946億円]	
・安全・安心な社会の実現 [1,021億円]	
IV 低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和	6,493億円
・一般の住宅取得に係る給付措置(すまい給付金) [1,600億円]	
・簡素な給付措置(臨時福祉給付金) [3,420億円]	
・子育て世帯に対する臨時特例給付措置 [1,473億円]	

資料：内閣府資料より当研究所作成

(2) 国内経済への影響

消費税率8%への引上げ時前後の実質GDP成長率(前期比年率換算)をみると、引上げ前の平成26年1-3月期は+3.7%であったが、引上げ後の4-6月期は駆け込み需要の反動で▲7.2%と大きく落ち込んだ(図表2)。落ち込みを他の時期と比較すると、消費税率5%への引上げ時(9年4-6月期：同▲2.6%)、東日本大震災発生時(23年1-3月期：同▲5.7%)を上回り、リーマン・ショック直後(20年10-12月期：同▲9.2%)に次ぐ、インパクトの

大きい落ち込みであった。

GDP成長率に対する項目別の寄与度では、民間最終消費支出が▲11.2%となり、個人消費の落ち込みがGDP低下に大きく影響している。また、公共工事については、公的固定資本形成が▲1.1%となり、期待された景気押し上げ効果は得られず、マイナス圏内に沈んでいる。

その後、7-9月期には+0.4%(注)とプラス成長に転じ、10-12月期も+1.9%となり、消費税率引上げに伴う国内経済への影響は一時的なものにとどまり、緩やかな回復軌道に復している。(注) GDP速報値が発表される都度、既発表の実績値についても季節調整に伴う遡及改訂が行われる。安倍首相が消費税率10%への引上げ延期を表明した26年11月時点では、2四半期連続のマイナス成長であった(26年4-6月期：同▲7.3%、7-9月期：同▲1.6%)。

図表2 消費税率8%引上げ時前後の実質GDP成長率(単位：%)

	平成26年(前期比年率換算、寄与度)			
	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
実質GDP成長率	3.7	▲7.2	0.4	1.9
民間最終消費支出	4.5	▲11.2	1.7	0.5
民間住宅	0.2	▲1.2	▲0.9	0.0
民間企業設備	1.5	▲1.2	0.8	0.4
民間在庫品増加	▲1.7	3.9	▲1.8	▲1.1
政府最終消費支出	0.2	▲0.4	0.3	0.2
公的固定資本形成	▲0.1	▲1.1	0.4	0.4
公的在庫品増加	0.0	0.0	0.1	▲0.1
純輸出	▲0.9	4.0	▲0.2	1.6

資料：内閣府「四半期別GDP速報 時系列表 平成30年10-12月期(2次速報値) 図表3も同じ

(3) 個人消費への影響

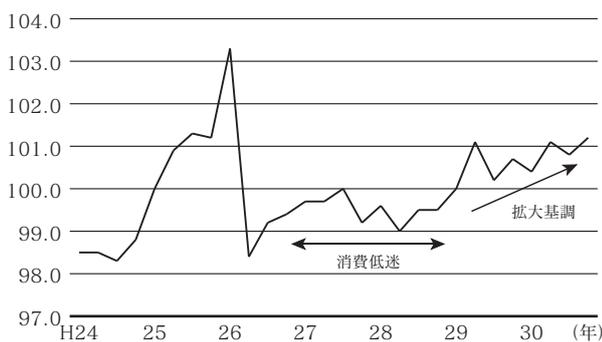
一方、個人消費への影響については、想定された以上に低迷が続いた。平成26年4月の月例経済報告(内閣府)では、「景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる」とし、1年5か月ぶりに基調判断を引き下げた。さらに同年9月には、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな

回復基調が続いている」とし、基調判断をさらに一段引き下げている。これらの引下げは、基調判断の材料となる個人消費の下方修正によるもので、国内景気は回復基調が続いているものの、駆け込み需要の反動や天候要因などから、個人消費の動きが鈍っていると認識を示したものである。

GDP統計から民間最終消費支出の推移(平成25年1-3月期=100)をみると、消費税率8%への引上げ時前後に大幅な駆け込み需要と反動減が生じた後、消費は緩やかに持ち直したものの、27~28年にかけて低迷が続き、29年に入り再び拡大に転じている(図表3)。

このように消費低迷が続いた要因としては、①高額商品である自動車や家電などの耐久消費財に大きな駆け込み需要と反動減が現れたこと、②円安やエネルギーコストの上昇により、食料品・日用品をはじめとする生活必需品の価格が上昇し、家計の節約志向が増したこと、③消費税率引上げにより実質所得水準が低下したこと、などが考えられる。

図表3 民間最終消費支出の推移 (平成25年1-3月期=100)



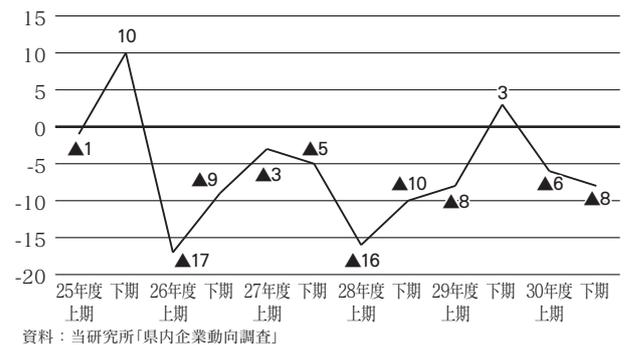
(4) 県内経済への影響

県内においても、消費税率8%への引上げ時には実体経済や景況感に大きな影響を与えている。当研究所が実施した「県内企業動向調査」の業績全般BSIの推移(全産業)をみると、

平成26年度上期(26年9月調査)は25年度下期(26年3月調査)に比べて27ポイント低下の▲17と、業況感は大幅に悪化した(図表4)。

また、同調査で「駆け込み需要の反動減が落ち着く時期」について尋ねているが、初回調査(26年3月調査)で「27年4月以降」と回答した企業の割合は、全産業で1.7%に過ぎなかったのに対し、27年3月調査では24.6%に上昇しており、当初の想定よりも業績の回復が遅れたことが窺える。これについては、業績全般BSIの推移にも現れており、26年度上期以降マイナスで推移し、全産業のBSIがプラス圏内に再浮上したのは4年後の29年度下期であった。

図表4 業績全般BSIの推移(全産業)



(5) 県内消費動向への影響

総務省の「家計調査」から県内消費動向への影響についてみると、駆け込み需要が発生した平成26年1-3月期の消費支出(前年同期比)は+10.6%となったものの、7-9月期にマイナスに転じ、27年1-3月期には▲18.9%と大きく落ち込んでいる(図表5)。

費目別に増減の推移をみると、基礎的支出である食料費や光熱・水道費は他の費目に比べて振幅が小さい。一方、駆け込み需要で大幅に増加した家具・家事用品費や交通・通信費に大きな反動減がみられたほか、保健医療費やこづかい・交際費等を含むその他の消費支出で支出を

抑制する傾向がみられた。

県内の消費支出は、その後もマイナスで推移し、プラスに転じたのは28年7-9月期であり、全国の消費低迷が続いた期間とほぼ一致する。

図表5 消費支出の推移(前年同期比) (単位:%)

	平成26年				平成27年
	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期
消費支出	10.6	0.4	▲6.2	▲12.8	▲18.9
食料	4.6	5.3	▲8.1	▲3.1	▲6.2
住居	▲5.2	33.6	18.2	▲55.0	11.7
光熱・水道	12.4	10.4	▲7.1	▲7.2	▲15.7
家具・家事用品	64.1	39.1	▲20.7	12.2	▲19.2
被服及び履物	28.9	18.9	▲2.5	▲8.9	▲12.9
保健医療	▲2.7	▲16.2	▲21.2	▲20.1	▲24.4
交通・通信	55.8	14.5	7.9	▲8.1	▲41.3
教育	▲69.2	▲55.2	13.6	9.9	48.8
教養娯楽	▲9.5	19.7	▲10.1	▲6.1	4.2
その他の消費支出	11.9	▲23.3	▲14.0	▲27.1	▲32.0

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯、秋田市)

3 消費税率10%への引上げによる影響

(1) 経済対策

先月、今年10月の消費税率10%への引上げを前提とした平成31年度予算が成立し、税率引上げに伴う影響を緩和するための経済対策として2.0兆円が計上された(図表6)。

今回の対策でも、「防災・減災、国土強靱化」が1.3兆円と大半を占めたが、前回引上げ時の消費低迷を踏まえ、「中小小売業等に関する消費者へのポイント還元」に0.3兆円、「低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券」に0.2兆円、

図表6 消費税率10%への引上げ時の経済対策

《臨時・特別の措置》(国費)	2兆280億円
I 中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	2,798億円
・平成31年10月から32年6月までの9か月間に限定し、中小小売業等において消費者がキャッシュレス決済を行う場合、5%(または2%)のポイント還元により支援	
II 低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券	1,723億円
・低所得者(生活保護受給者除く)及び0~3歳半児の子育て世帯に対し、平成31年10月から半年間使用できるプレミアム付商品券を発行・販売(1人5千円の財政支援)	
III 住宅の購入者等に対する支援	2,085億円
・すまい給付金〔785億円〕	
・次世代住宅ポイント制度〔1,300億円〕	
IV 防災・減災、国土強靱化	1兆3,475億円等
《税制上の支援》(減税)	
I 軽減税率制度の実施	1.1兆円程度
II 耐久消費財(自動車・住宅)の購入者に対する支援	0.3兆円程度

資料:財務省資料等より当研究所作成

「住宅の購入者等に対する支援」に0.2兆円計上されている。

また、これらの対策に加えて、今回引上げ時より、飲食料品などの税率を8%に据え置く軽減税率制度が導入されるほか、自動車や住宅の購入者に対する減税策が盛り込まれている。

(2) 消費税率引上げによる影響

内閣府の試算によると、家計の負担は、消費税率を10%へ引き上げることにより5.7兆円程度、昨年度実施したたばこ税や所得税の見直しにより0.6兆円程度増加する。一方、軽減税率制度の導入により1.1兆円程度負担減、幼児教育無償化などにより3.2兆円程度受益増となり、経済への影響は実質2兆円程度になる。

これに対し、経済対策2.0兆円、耐久消費財の減税策0.3兆円程度、合計2.3兆円程度の措置を実施することにより、経済への影響を十二分に乗り越えられるとしている。

4 おわりに

前回消費税率8%への引上げ時点では、10%への追加増税が予定されていたこともあり、5%分(5%→10%)の税率引上げを織り込んだ駆け込み需要が生じていた可能性もある。今回引上げ時においても、耐久消費財などにある程度駆け込み需要が発生すると予想されるが、前回よりも税率の引上げ幅が小さいこと、また飲食料品などに軽減税率制度が導入されることから、国内経済や個人消費に与える影響は限定的なものにとどまると考えられる。

ただし、中国など海外経済の減速により、このところ輸出や生産に影響が出始めており、今後も減速が続くようだと、引上げ後の国内経済に悪影響を及ぼす可能性がある。(山崎 要)